

●本事業について

本業務に関しては、毎年定期で実施されておられる取り組みとなりますでしょうか。

A. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき実施(請求期間:令和7年4月1日~令和10年3月31日)。

ただし、業務委託は請求期間3年間のうち、請求受付開始後2年間のみ。

●最低制限価格の設定について

本業務において、最低制限価格の設定(例:予定価格の〇%未満で失格等)はございますでしょうか。

設定がある場合、その基準をご教示ください。

A. 最低制限価格の設定なし

●過去の委託実績について

過去に同様の事務業務を委託された実績がある場合、

・委託先

・契約金額(税抜/税込)

・業務内容の差異(数量、期間、作業内容等)

について可能な範囲でご教示ください。

また、本事業の仕様の変更についてもご教示頂けると幸いです。

A. 令和7年度実績

委託先	株式会社日本旅行 神戸支店
契約金額	上限金額 25,558,350円 以内
	※ただし、配置人数6名かつ契約期間 11 か月
業務内容の差異	数量及び作業内容:変更なし
	期間:令和7年度...令和7年5月1日~令和8年3月31日
	令和8年度...令和8年4月1日~令和9年3月31日
	仕様の変更:業務内容に「書類整理」を追加

●過去の課題・トラブルについて

本事業または類似事業を実施された際に、運営上の課題やトラブルがあれば、差し支えない範囲でご教示いただけますでしょうか。

A. なし

●入金について

支払いについては月次でのご請求、入金とさせて頂くことは可能でしょうか。

A. 原則、精算払

●申請期間について

申請期間およびスケジュールについてご教示頂けると幸いです。

A. 申請期間:令和8年3月2日(月)から同年3月13日(金)までの間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の各日午前9時から午後4時

※3月下旬、審査結果通知予定

●運営環境について

PC やネットワーク、電話環境については貴市でご準備頂ける認識でよろしいでしょうか。

受託者にて構築が必要な環境についてご教示頂けると幸いです。

A. 業務にあたり必要な環境は、県で準備

●申請について

オンライン申請と郵送申請の比率についてご想定値を伺えますと幸いです。

A. オンライン申請及び郵送申請は市区町対応となるため、県での想定なし

●申請書類について

申請に必要な書類は平均的に何枚程度となりますでしょうか。

A. 前回受給者:約5枚、新規申請者:戦没者との続柄により変動あり

●問い合わせ件数

電話やメールでの問合せについて、月ごとの想定件数をご教示頂けますと幸いです。

A. 約300件/月

●申請不備について

発生する申請不備に関して、こういった内容の不備がございますでしょうか。

補正に係る時間が異なるため、内容ごと(軽微のもの)の想定比率をご教示頂けますと幸いです。

A. 請求書の不備:1割、戸籍書類の不備:8割、本人確認書類の不備:1割

●工数について

審査および、電話応対に関して平均的な作業時間をご教示頂けますと幸いです。

A. 審査:前回受給者…約 30 分、新規申請者…約1時間
電話:約5分

●郵送について

本業務に郵送の対応はございますでしょうか。

ある場合、数量および郵送費の負担要否についてご教示頂けますと幸いです。

A. 郵送対応あり(県が費用負担)
数量:約150件/月

●審査項目について

受託者選定における評価項目の詳細についてご教示頂けますと幸いです。

また、プレゼンテーションの機会がございますでしょうか。

A. 評価項目

- ①業務実績(5点)
- ②実施体制(5点)
- ③創意工夫(5点)
- ④見積額(5点)
- ※プレゼンテーションなし。

必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行う。

●企画提案について

企画書内容の記載方法について会社名の記載要否、フォントやサイズ、枚数等の規定についてご教示頂けますと幸いです。

A.会社名の記載要否:要、フォント、サイズ及び枚数等:任意

●引継ぎについて

マニュアルや FAQ など受託後にご提供頂ける認識で相違ないでしょうか。

また、前回運営の企業様または職員の方から研修を頂くことは可能でしょうか。

A.マニュアル等は、委託契約開始前に受託者へ提供し、研修は実施しない。
委託契約開始後、必要に応じて職員による引継ぎを行う。